

第3回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

会議名称	第3回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開催日時	平成27年10月14日(水) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	加古川市立勤労会館 3階 301会議室
出席者	<p><委員> 古田薫委員長、渡邊隆信委員、田中宏昌委員、安藤巧委員、糀谷耕平委員、大西武美委員、柳谷佐代子委員、八尾由美委員</p> <p><職員> 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、青山教育指導部参事、吉田教育総務課長、大西学校教育課長、芝本教育総務課副課長、福浦教育総務課就学前教育担当副課長、南屋学校教育課指導主事、田口教育総務課管理調整係長、澤田教育総務課主査</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 第2回検討委員会での各委員からの御質問・御要望への回答について (2) 第2期「かがわ教育ビジョン」の素案について</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>1 第2回検討委員会での各委員からの御質問・御要望への回答について</p> <p>2 素案</p>

1 開会

2 (1) 第2回検討委員会での各委員からの御質問・御要望への回答について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料1」及び「資料2」に基づき説明
委員	<p>先日送付いただいた素案を確認したところ、教育に関する具体的な方針が多数記載されていました。</p> <p>ただ、個人的に現在の取組内容やその実践状況を知りたかったので、学校を訪問し、校長や教頭に話を聞いたり、資料をもらったりしました。</p> <p>その中では、やはり学校が主体となる取組が多く、先生方は大変忙しい状態だなということを改めて感じました。</p> <p>加古川市の教育の中ではユニット12が重視されているところですが、今後は地域や家庭との更なる連携を進め、学校では教えられない教育の部分についてもこれから是非しっかりと取り組んでもらいたいと思います。</p>
委員	<p>本日の会議のため、時間を割いて調査・研究を行っていただいたようでありがとうございます。</p> <p>現在策定を進めているこの計画の中には、先ほどの発言にありましたユニット12に関する取組が多数盛り込まれています。</p> <p>事務局は先ほどの意見を踏まえ、今後、この計画に基づいて施策が実施されるよう努めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ユニット12の発足当初、町内会連合会に対しては、「学校の方で主体的に取り組めます。」といった趣旨の説明がありました。</p> <p>当時とは状況も異なっていますが、今後ユニット12の取組を効果的に進めるに当たっては、やはり、もう少し地域を巻き込んでいくことが必要であると思います。</p> <p>例えば、ユニット12の運営委員会を組織するに当たっては、町内会や民生委員等の様々な団体から委員を選出するなど、地域との連携を強化した方が学校としても活動しやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。ユニット12に関する取組を進めるに当たっては、地域の様々な団体との現実的な連携が必要であろうというご意見であったと思います。</p> <p>それぞれの学校は、子どもたちや地域の方々の状況など、ユニット内の様々な特性を考慮し、自らが属するユニットに適した取組を考えておられることと思います。</p> <p>この計画の中では大きな枠組み、方向性を定めることとなりますが、実際の取組を進める場面では、先ほどからの発言にあるように地域との連携を重視しながら実施するよう、よろしくお願ひしたいと思います。</p>

2 (2) 第2期「かがわ教育ビジョン」の素案について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料2」に基づき説明
委員	<p>学校の先生方を指す表記が、「教職員」、「教員」、「教師」と3種類見られます。</p> <p>私は日頃から、物を売る仕事も大切な仕事、作る仕事も大切な仕事、そして人を育てる仕事も本当に大切な仕事です、といった話をしています。</p> <p>ですので、先生方に敬意を表す「教師」という表記になるのかなと思うのですが、整合性も含め、用語の使い方について、事務局に説明を求めたいと思います。</p>
事務局	<p>「教員」は実際に教壇に立って教える先生を指す用語として整理しており、「教職員」は、「教員」だけでなく、事務職員や調理師、用務員など、学校現場で勤務する全ての方を指す用語として整理しています。「教員」と「教師」という用語については「教員」に統一するよう修正したいと思います。</p>
委員	<p>私の方からも少し説明を加えさせていただきます。私も授業の中で「教員」と「教師」の使い分けをするよう学生たちに伝えていきます。</p> <p>使い分けの整理についてですが、「教師」は、何らかの形で人にもものを教えたり伝えたりする方を指す広い意味であり、「教員」は、法令で定められた学校の中で免許に基づき教えている方を指す狭い意味であるということです。</p> <p>この計画は法令に基づいて策定するものとなっていますので、法令上の言葉を使うという観点から「教員」という表記になるかと思います。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
委員	<p>私も「教師」という言葉が混在していることに気付いていませんでしたので、ご指摘いただきありがとうございます。事務局は表記を統一するようお願いします。</p>
委員	<p>学習指導要領の改訂により、道徳が教科化されるということですが、実施時期や内容等、具体的なことについて教えていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、高等学校の通学区域が16学区から5学区に再編されたということですが、この辺りの地域の状況や、工業高校・農業高校・商業高校などがこの枠組みに含まれているかという点、また、私立学校への影響についても教えていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>道徳についてですが、今までは読み物教材を中心に子どもたちの心を育てるという形で進めてきましたが、「考え、議論する道徳」の転換が求められるということで、平成30年度から新たな形で道徳がスタートするということが文部科学省から示されています。</p>

事務局	<p>それに伴い、これまでの読み物教材だけではなく、体験的な授業の実施等を通じ、それぞれの子どもたちの考えが反映されたり生かされたりするよう、今後、工夫が必要だと考えています。</p> <p>次に、高等学校の学区再編の件ですが、兵庫県は5学区に再編されました。加古川市は第3学区に分類されており、第3学区は東は明石市、西は高砂市、北は西脇市、多可町までとなっており、いわゆる北播、東播地域一帯が1つの学区となりました。</p> <p>この学区内では、どこを受験してもよいことにはなっていますが、通学等の現実的な問題もあり、多くの子どもたちはほぼ再編前の学区の範囲で受験しているようです。</p> <p>ただ、明石市と神戸市西区・淡路市といった隣接した地域では、相互に受験可能となっていることなど、細かい決まりもあります。</p> <p>また、これまでは受験できなかった学校が受験できるようになったため、人数の偏りが生じる事例があるなど、若干の問題が発生しているようです。</p> <p>また、いわゆる県立高校の専門学科については、今までどおり全県下から通学可能となっており、私立学校は今回の学区再編とは関係ありません。</p>
委員	<p>私からも1点補足させていただきます。</p> <p>平成30年度から道徳が実施となるのは小学校で、平成31年度から中学校で実施となります。今年の3月に関係法案が可決され、現在は移行段階という位置付けになっており、平成30年度から実施してもよいし、今年度から実施してもよいという状況です。</p> <p>また、教科化されることに伴い教科書が作られることになりますが、どのような教科書にするか、現在検定基準が検討されている状況です。</p>
委員	<p>素案の9ページには、それぞれの高等学校の特色に応じ、生徒が学びたい高等学校を自分で選択するという表現がありますが、やはり入学試験というものがあるので、学びたい学校へ必ず行けるという点と、それぞれの学校にどのような特色があるのかを生徒が理解しているかという点については疑問視されるところです。</p> <p>ただ、遠方の学校へ進学することが可能になった点はよいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの発言を踏まえまして、学校の先生方には生徒一人一人の個性や希望の的確な把握に努めていただき、生徒の希望がかなうようご指導をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>現在、実施されている「地域に学ぶ体験学習支援事業」は、この計画ではどの項目に含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>その内容につきましては、52ページの「人権教育等の社会的課題に対応した学習機会の充実」に含むものとして整理しています。</p>

委員	<p>了解しました。</p>
委員	<p>この度修正されている 29 ページに「加古川型の一貫教育」という言葉がありますが、これは一体どのようなものをイメージされているのか教えていただきたいと思います。</p> <p>また、加古川市で策定を進めている他の計画との整合を図るための修正だということですが、具体的に他の計画にどのような記載があったのかを教えてください。</p>
事務局	<p>現在、全国で行われている小中一貫教育には、様々な形態があります。同一敷地内に小学校と中学校が存在し、一人の校長により学校運営を行う方式や、敷地は離れていますが、カリキュラム連携をしながら交流する方式もあります。</p> <p>本市では、ユニット 12 を活用する中で、校種間連携と地域・家庭との連携を進めている状況であるとともに、学校評議員制度により、評議員の方にご意見を伺いながら学校運営を進めているという現実があります。</p> <p>また、加古川市は市域が広く、北部から南部まで様々な地域性が存在している中で、一つに限定した方式の小中一貫教育を進めていくことは、非常に困難であると考えています。</p> <p>そのため、現在進めている本市の教育内容に即した、また地域の実態に応じた方式の一貫教育というものを研究していく必要があると考えています。</p> <p>ただ、一貫教育というものは、一度開始すると、すぐには後戻りはできない性質を持っているものと認識しています。</p> <p>そのようなことから、慎重に研究を進めながら、また様々なご意見を伺いながら進めていくべきものだと捉えており、このような表記としています。</p> <p>また、今回 29 ページの修正を行った経緯ですが、別途策定が進められている「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案の中で「加古川型小中一貫教育」という言葉が記載されており、その部分で整合を図っています。</p>
委員	<p>一貫教育に関してですが、「義務教育学校」制度が来年度の 4 月から始まります。「義務教育学校」とは、小学校と中学校を合わせたような学校の種類のことです。</p> <p>これまでも実態としては様々な試みがなされてきましたが、来年度から法的に認められるようになったため、全国の至るところで「義務教育学校」の導入が検討されることと思います。</p>
委員	<p>本市の特色は、これまで何度も議論に上っているユニット 12 という小中連携のそもそものベースがあるということだと思います。そのため、「加古川型」という場合は、それらの特色を生かしながら、また地域の実態に合わせながら加古川らしい、小中の連携、あるいは一貫教育を検討してもらうことになるかと思いますが、その理解でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>「加古川型」の意味するところは、現在ご説明いただいたとおりです。用語解説に新たに「加古川型の一貫教育」を追加しようと考えているのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>用語解説に追加していただけると、この計画を見られる方が理解しやすいと思いますので、その方向で素案の修正をお願いします。</p>
委員	<p>35 ページの「家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進」の中で、家庭教育大学についての記載があります。</p> <p>私が P T A として活動していたころから家庭教育大学は実施されていますが、現在の状況を言えば、P T A の役員がそのまま家庭教育大学の運営を担っているということが少なからず見受けられます。</p> <p>家庭教育大学は、P T A 行事への参加が難しい方に特に参加してもらいたいという側面もあると考えますので、今後、家庭教育大学のあり方について、事務局において検討してもらいたいと思います。</p> <p>また、37 ページの「就学前教育の提供体制の整備」の中で、待機児童の解消についての記載があります。</p> <p>5 歳児クラスは定員を設けていないので、人数に応じてクラスを分けることにより、先生の負担を軽くすることはできると思いますが、4 歳児クラスは 35 人という定員があり、先生は一人で大勢の子どもたちに対応する必要があります。</p> <p>先生の増員等様々な課題はありますが、4 歳児クラスにおいても定員を設けないクラス編成の方式を採用することについて、今後検討してもらえればと思います。</p>
事務局	<p>待機児童の解消に関しては、幼稚園と保育所、それぞれの観点があると思います。加古川市が県下で最も待機児童が多いという記事が新聞にも掲載されたかと思いますが、それは幼稚園ではなく、保育所の待機児童に関する記事であったということで、まずご理解いただきたいと思います。</p> <p>保育所の待機児童に関しては「加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設の整備を進めているところであり、来年度には数か所の新規開設等を行い、待機児童の解消を図っていく予定としています。</p> <p>次に幼稚園に関してですが、4 歳児については施設面の関係もあり、35 人定員ということで募集しているため、先ほどご指摘のありましたとおり、35 人で 1 クラスとなります。</p> <p>5 歳児については入園を希望する子ども全員を受け入れていますが、1 クラスの人数は 35 名以内と定められていますので、例えば、36 人の希望があった場合は 18 人ずつの 2 クラスになります。</p> <p>なお、4 歳児については、来年度に 1 クラス、再来年度に 1 クラス増設の予定としており、計画的に待機児童の解消を図っていきたいと考えています。</p>

事務局	<p>先ほどご意見のありました家庭教育大学の件についてですが、昨年度の公開事業評価において様々なご意見をいただきました。</p> <p>一部の方の参加に留まらず、多くの方に参加していただけるよう、PTAと協力しながら担当課の方で見直しを進めていますので、期待していただきたいと思います。</p> <p>また、現在、親と子が家庭で守るべきルールなどをまとめた「家庭教育1・2・3」という冊子を作成しているところですが、この冊子を小学1年生の家庭に配付し、家庭教育の推進につなげたいと考えています。</p>
委員	<p>ユニット12ができたときに「そのようなものがなくてもこれまでどおり活動をするのに」という意見の方もおられました。</p> <p>実際に、ユニット12ができる以前から、公民館や図書館での読み聞かせ講座に複数回参加し勉強した上で、学校園支援ボランティアとして登録し、図書ボランティアとして活動してきたという経緯もあります。</p> <p>ただ、ユニット12ができて約10年経過した今、やはり意識付けをしていくということが、非常に大事だと感じています。「私たちはこのようなやり方で進めているが、他のユニットではどのように取り組んでいるのだろう。」というように、ユニットを活用して意識付けを行うことで、子どもたちを見守る体制が整備されてきたと思います。</p>
委員	<p>ユニット12という枠組みができたことにより、活動の広がりや意識の高まりが図られたことは非常に喜ばしいことであり、今後の取組に向けての大きな力になると思います。</p>
委員	<p>素案38ページの『『確かな学力』を培う』のところを読むと、理数教育、英語教育が中心に記載されていますが、子どもたちの将来を考えると、文化的な音楽、美術、あるいは歴史、地理等の社会科教育も重要であると考えています。</p> <p>38ページの表現だけ見ると理数教育、英語教育に限定されている印象を受けるので、もう少し広がりを持たせた表現の方がよいように思います。</p>
事務局	<p>今のご意見にあったように、芸術鑑賞といった文化に関することや、地域の伝統・文化を含めた教育も、子どもたちにとって非常に重要な部分であると考えています。それらの内容については40ページの「伝統・文化等に関する教育の推進」に含まれるものとして整理しています。</p>
委員	<p>確かに40ページにはそのような表現があるのですが、38ページでは理数教育、英語教育が目立っており、とりわけ英語教育が最優先事項のように読み取れてしまうので、何らかの配慮をお願いできればと思います。</p>

委員	<p>おそらく、素案全体を通して見ると大事な要素がどこかに散りばめられている状態ですが、38 ページだけを見たときに、全体に散りばめられているということがわかりやすいような表現に工夫してもらえたらと思うのですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。事務局において検討させていただきます。</p>
委員	<p>私は国際交流協会ボランティア等をしていることもありまして、海外の方と接する機会がよくありますが、海外の方は日本の文化や伝統といった日本独特のものに興味があり、評価も高いです。</p> <p>ところが、日本人は、私自身も含め、自国の伝統や文化をあまり知らないように思いますので、義務教育の中で、そのようなことを学ぶ機会を増やしてもらえればと考えています。</p> <p>もう一点、17 ページの「伝統・文化等に関する教育の推進」という項目の「成果」の中で、「伝統文化の体験機会を確保した。」とありますが、例えば歌舞伎などの舞台芸術を鑑賞する機会や、日本の太鼓に触れるような機会が義務教育の中で設けられているのか、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>自国の伝統や文化に関する教育についてですが、英語教育を進める中でも、他国の文化に目を向けることにより、自国の文化を意識するという視点を非常に大事にしています。</p> <p>また、伝統・文化に触れる機会に関しては、近隣の神社の舞台を使って、狂言師の方から教えてもらった狂言を地域の方に披露するという取組をしている学校もあります。</p>
事務局	<p>少し補足させていただきたいと思います。</p> <p>先ほど地元の神社で狂言を披露するという話がありましたが、兵庫県の道徳の副読本にその取組が取り上げられています。また、6年生の国語では狂言が教材になっています。</p> <p>やはり直接の舞台を見ることはなかなか難しいということもありますので、視聴教材で鑑賞したり、実際に自分たちで体験してみたりという中で、伝統文化に触れているところです。</p>
委員	<p>そのような取組が一人の先生の努力に終わらないよう、加古川市全体で推進していけるような支援をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>今、社会的にみても格差が広がっている状態であり、学校でも同じことが言える状況です。例えば、テストの点数や部活動での活躍といった部分では、好成績を残した子どもたちに注目しがちになってしまっていますが、その逆の立場におかれている子どもたちにも、熱い視線を向けてほしいと思います。</p>

委員	<p>次に、子どもたちの登下校の安全確保についてですが、これは非常に大事な視点だと思います。素案の23ページの「地域ボランティア等との連携による学校園内外の安全」の「課題」の欄にもありますが、昨年の11月に実施された公開事業評価の中で、交通安全指導員事業が「不要・凍結」という評価になりました。</p> <p>これに関して、「今後の方向性」として「ハード面の改善を進め、それでも危険な箇所には交通安全指導員を引き続き配置するとともに、ボランティアとの連携を図ること等により、総合的な交通安全の見守り事業を検討する」と記載されていますが、その内容について少し詳しく説明をお願いしたいと思います。</p> <p>また、交通安全に限らず、昨今、動機の不明な犯罪が多発しています。このような時代であるからこそ、やはり子どもたちの登下校に関しては学校だけでなく、地域や保護者が一体となり安全確保に努めていかなければいけないと感じています。</p>
事務局	<p>公開事業評価での「不要・凍結」という言葉で、交通安全指導員が廃止されてしまうのではと危惧するお声をいただいています。</p> <p>子どもたちの通学路の安全に関しましては、現在、PTAの方、学校支援ボランティアの方、民生委員の方、町内会の方など、様々な方に見守り活動をしていただいているところですが、それらの活動に加えまして、96か所に95名の交通安全指導員を配置している状況です。</p> <p>その交通安全指導員に対しては、登校時1,000円、下校時2,000円ということで、1時間あたり1,000円程度の報酬をお支払いしており、年間で総額約5,300万円の予算が必要となっている状況の中で、昨年11月の公開事業評価では、交通安全指導員事業の費用対効果について議論がなされたということです。</p> <p>他市では無償ボランティアの活用等により、予算規模の縮小を図っているところも見受けられたため、交通安全指導員ありきで考えるのではなく、一度立ち止まって総合的に安全確保に関する事業のあり方を見直してはどうかということで「不要・凍結」という評価になりました。</p> <p>交通安全指導員は子どもたちの安全を守るために必要だと考えていますが、それぞれの通学路の危険性やボランティアとの連携・関係性を考慮した上で、配置箇所の見直しをするなど、現在検討を進めているところです。</p> <p>「不要・凍結」という言葉が一人歩きをしており、交通安全指導員自体が廃止されるのではという誤解を招いているところですが、そうではなく、総合的な交通安全の見守り事業を検討することを前提とした「不要・凍結」という表現になっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
委員	<p>了解です。安心しました。</p>

委員	<p>もう一点意見を言わせていただきたい。</p> <p>52 ページに「公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進」とあります。公民館の活性化は非常に重要な課題であり、貸館以外にも有効活用していくべきだと考えていますが、その中で、今年度開設された人権文化センターとの連携を進めていく必要があると感じています。</p> <p>今年度から、今までの人権教育指導員制度が無くなり、代わりに元校長等の経験豊富な方々が 12 名の人権アドバイザーとして就任されていますが、公民館を人権アドバイザーの方々にもっと活躍してもらうための場所として活用できればと思います。</p>
事務局	<p>公民館も、当然人権教育が重要であるという考えを持っています。実際に人権アドバイザーに来ていただき、人権に関する相談業務を行ったりはしていますが、今年度途中から開始された取組でもあるため、まだ相談件数も少ないと聞いています。</p> <p>そのような取組を行っていることを地域の方々に知ってもらえれば相談件数の増加につながると考えていますので、今後情報発信を行い、公民館と人権文化センターとの連携を図っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>次に、子どもたちのいじめ問題のことですが、いじめ事案が発生した際、いじめの被害者となった子どもだけではなく、加害者となった子どもへの対応も非常に重要だと考えています。</p> <p>大人の社会でもいじめ問題はありますが、これは完全な差別問題でもあります。そのため、いじめ問題を考える際には、やはり人権問題の観点から捉えていく姿勢が非常に大切であると思います。</p>
委員	<p>人権の視点から生涯学習や学校教育に関することなど、非常に幅広いご意見を頂きましてありがとうございます。事務局は先ほどの意見を踏まえ、それぞれの取組を進めていってほしいと思います。</p>
委員	<p>全体として、すごくまとまったよい素案ができつつあるなと思いつつ見せてもらいました。</p> <p>ユニット 12 に関しても、具体的な方針の様々な箇所に盛り込んでいただいております。計画全体を通してつながりが理解できやすくなっていると思われました。</p> <p>その中で 2 点ほど意見させていただきたいと思います。</p> <p>まず 1 点目ですが、39 ページの「道徳教育の推進」についてです。本計画の対象期間となっている 5 年間のうち、小学校、中学校においてそれぞれ「特別の教科 道徳」の実践が開始されることと思いますが、今回の素案では「道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の下での指導計画づくりを推進します。」との表現に留まっています。</p> <p>今後、まず学校全体で年間の計画を作るという趣旨だとは思いますが、「計画、実施、評価」というサイクルを考えたときに、計画だけに留まらずもう一歩進んだ先の取組についての記載があってもよいのかなと感じました。</p>

委員	<p>次に2点目ですが、40ページの「伝統・文化等に関する教育の推進」についてです。自分の地域の文化の理解と同時に、異なる文化的背景を持つ人たちとの相互理解がセットで記載されている点は素晴らしいと思います。</p> <p>ただ、3段落に分かれている文章の1段落目と3段落目の内容が似ているように感じました。役割の担い方の違いを表現するために分けていると思うのですが、整理できるのであればその違いがわかるような形で文章を集約してもよいのかなと感じました。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ただいまのご指摘を踏まえた修正案を提示していただきますようお願いいたします。</p>
委員	<p>先ほど公民館の話が出ましたが、公民館職員の構成が変わってきたこともあり、貸館事業以外の事業になかなか取り組めていない状況のところもあると思いますので、体制自体を見直すことも必要ではないかと思います。</p> <p>また、伝統や文化についてですが、昨今は子どもたちが自らが住んでいる各地域の歴史的背景などを学ぶ機会が少なくなっているように思います。</p> <p>やはり、そのようなことを学ぶことによってその地域に対する愛着や誇りを持つことにつながると思いますので、「伝統・文化等に関する教育の推進」を積極的に進めていってほしいと考えます。</p>
事務局	<p>確かに昔の公民館活動をご存じの方にとっては少し後退したように感じられるかもしれません。ただ、人的にも予算的にも非常に限られてきている中で、各公民館とも地域と連携しながら事業推進に取り組んでいるところですので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>今後とも公民館活動についてご指導いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>1点補足させていただきます。先ほど地域に対する愛着や誇りを育むことの重要性についてご意見をいただきました。</p> <p>実は、公民館において「地域学講座」というものを開催し、専門の方を招いて地域の歴史を掘り起こす勉強会を実施するなど、様々な取組を行ってきたところですが、あくまでも個人の勉強という趣旨で、地域や子どもに広めるところまで見据えたものではありませんでした。</p> <p>そのため、今年度からは「地域のリーダー養成」を目的とした内容に変更し、最終的には地域や学校に出前講座というような形で学んだことを広めていただけるよう検討しているところです。</p>

委員	<p>先ほど交通安全指導員の話があり、公開事業評価の中で5,000万円の費用対効果が議論されたということでしたが、私個人的には子どもたちの命を守るためには5,000万円でも必要なものは必要であると考えています。各地域によって交通事情や地域事情が異なる中で、やはり委嘱行為により責任を有している交通安全指導員の配置は必要だと強く思っています。</p> <p>もちろんボランティアの方の協力も必須になってきますが、子どもたちの安全を確保するためにも交通安全指導員の配置については強く要望したいと思います。</p>
委員	<p>地域の伝統・文化に関する教育の話がありましたが、これこそユニット12の取組として進めていくべきことだと思います。主体性を持って取り組む地域の人たちとともに学校の先生や子どもたちが学ぶという機会を増やしていけば、地域と家庭と学校とのよい連携が生まれるのではないかと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。先ほどご意見があったようにユニット12の中で十分実践していける活動の一つだと私も理解していますので、事務局もそのように進めてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>それでは大体意見が出たようですので、議題2については、これにて終わらせていただきたいと思います。委員の皆様、たくさんのご意見、ご指摘ありがとうございました。本日頂戴したご意見・ご指摘を反映させた素案をパブリックコメントにかけるためには、本来であればもう一度会議を開き、修正案についてご議論いただく必要があるかと思います。</p> <p>ただ、スケジュール的なことや委員の皆様の都合もあるかと思いますので、今回は私に一任いただき、事務局で修正した素案について本日の議論が反映されているかどうかを私の方で確認させていただくという流れでパブリックコメントまでの事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>ありがとうございます。それではその流れで11月のパブリックコメントに臨んでいきたいと思います。</p> <p>パブリックコメント終了後、第4回の検討委員会を開催し、パブリックコメントへの対応について協議したいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、この計画に対するパブリックコメントが実施されるということをご是非周りの方に伝えていただき、できるだけ多くのご意見がいただけるよう働きかけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上で本日の議題が全て終了しましたので、一旦進行を事務局へお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>

3 閉会